

正 誤 表

令和 8 年 10 月 13 日、参考資料 34 ページの「第 4 表 扶養手当の支給状況」に誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたしました。

＜訂正内容＞

正：

<div> <div>項目</div> <div>扶養親族数</div> </div>	受給 職員数	扶養親族の内訳		
		子	うち特定期間 にある子	父母等
1 人	人 1,182	人 1,103	人 331	人 79
2 人	1,653	3,266	685	40
3 人	579	1,716	341	21
4 人	64	249	39	7
5 人	10	50	15	0
6 人以上	2	13	2	0
計	3,490	6,397	1,413	147

(注 1) 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。

(注 2) 特定期間にある子とは、15 歳に達する日以後の最初の 4 月 1 日から 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子をいう。

誤：

<div> <div>項目</div> <div>扶養親族数</div> </div>	受給 職員数	扶養親族の内訳			
		配偶者	子	うち特定期間 にある子	父母等
1 人	人 1,122	人 226	人 819	人 220	人 77
2 人	1,439	286	2,555	581	37
3 人	908	500	2,202	454	22
4 人	215	171	680	130	9
5 人	24	20	98	16	2
6 人以上	8	8	43	12	0
計	3,716	1,211	6,397	1,413	147

(注 1) 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。

(注 2) 特定期間にある子とは、15 歳に達する日以後の最初の 4 月 1 日から 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子をいう。